

表示事項等について(案)

表示制度に関して、自動車ユーザーが自動車を購入する際にエネルギー消費効率(燃費値)に関する識別を容易にし、燃費性能の優れた自動車の選択を支援することによりその普及を促進することを目的として、表示すべき事項及び遵守すべき事項が告示で定められている。このため、エネルギー消費効率(燃費値)等の表示事項については自動車ユーザーにとって見やすくするとともに、燃費性能に密接に関連する項目等も表示される必要がある。

1. 表示事項、遵守事項について

WLTP 燃費試験の導入にあたり、表示すべき事項(車両重量、エネルギー消費効率(燃費値)等)及び遵守すべき事項(燃費値は活字を大きくする等特に目立つ方法を用いて表示すること、燃費値は自動車ユーザーの運転方法等に応じて異なる旨付記すること等)は、現行の判断基準において定められている事項を引き続き用いることが適当である。

2. 燃費表示の切り替えについて

2020 年度及び 2022 年度を目標年度とする現行燃費基準における表示制度では、JC08 燃費値を表示することとされている。

今般、燃費試験における WLTP の導入に伴い、表示制度においても、WLTP 燃費値をベースとして表示することが適当である。

燃費表示の JC08 燃費値から WLTP 燃費値への切り替えについては、以下の(1)～(3)を踏まえ、(4)のとおりとする。

(1) 現行燃費基準の達成判定

第 1 回合同会議において、2015 年度、2020 年度及び 2022 年度を目標年度とする現行燃費基準の達成判定について、WLTP 燃費値により評価することも可能とすること。

(2) 排出ガス試験における WLTP の導入時期の考慮

JC08 燃費値から WLTP 燃費値への表示の切り替えの時期は、製造事業者等による JC08 燃費試験と WLTP 燃費試験の重複を避けるため、型式指定の審査時の排出ガス試験の際に WLTP 燃費試験を合わせて行うことができるよう、排出ガス試験における WLTP の導入時期[※]を考慮する必要があること。

※ 中央環境審議会大気・騒音振動部自動車排出ガス専門委員会「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について(第十二次答申)」において、WLTP による排出ガス試験の導入時期については、排出ガス規制の実施にあたり規制への対応が円滑に進められるよう配慮が必要とした上で、ガソリン車・LPG 車(乗用車、軽量貨物車)及びディーゼル車(乗用車、軽量貨

物車)は 2018 年末までに、ガソリン車・LPG 車(軽貨物車、中量貨物車)及びディーゼル車(中量貨物車)は 2019 年末までに、それぞれ開始することが適当であるとされている。

(3) 自動車ユーザーへの WLTP 燃費値の早期提供に係る措置

製造事業者等が WLTP 燃費試験を早期に導入し、自動車ユーザーへ WLTP 燃費値の提示が可能となるよう、JC08 燃費試験が適用されている段階においても、WLTP 燃費値の表示ができるように措置すること。

(4) 燃費表示の切り替え時期

現行の燃費基準の達成状況を適切に評価し、かつ、排出ガス試験における WLTP の導入時期に留意しつつ、WLTP 燃費値による表示への切り替えを早期に進めていくため、燃費表示の切り替え時期については、図1に示すように、整理することとする。

なお、具体的な時期については、WLTP による排出ガス試験の段階的な導入時期(継続生産車等への経過措置を含む。)と合わせること。

① 全ての車両における排出ガス試験が JC08 である段階

JC08 燃費値を表示(排出ガス試験に WLTP が導入される前に、製造事業者等が WLTP 燃費試験を行う場合は、WLTP 燃費値での表示可)

② 新型車における排出ガス試験が WLTP である段階(継続生産車等への経過措置期間含む)

WLTP 燃費値及び JC08 燃費値を表示(ただし、片方の燃費値を取得していない車両については当該燃費値を表示しなくても良いものとする*)

※表示のためだけに WLTP 燃費試験と JC08 燃費試験の両方の試験を課さないこととするため

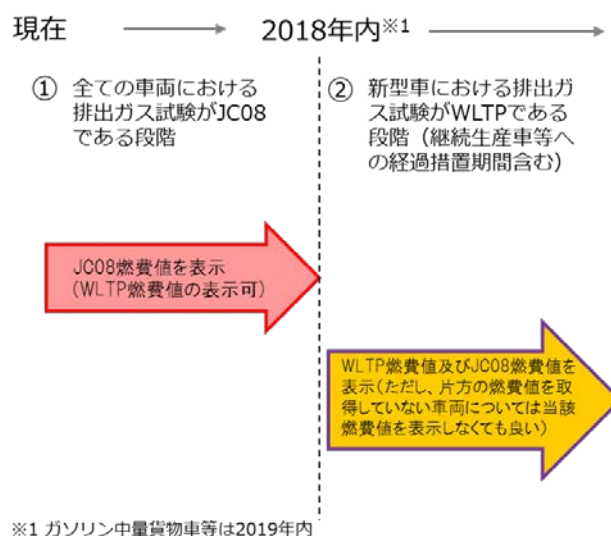


図1 燃費表示の切り替えタイミング

3. 自動車ユーザーへの情報提供にあたっての留意点

排出ガス試験の WLTP への移行期間(2. (4)①②)においては、JC08 燃費値による表示と WLTP 燃費値による表示が混在するため、自動車ユーザーにとってわかりやすく、車両間の比較がしやすい表示となるよう、表示方法等について十分に留意する必要がある。また、自動車ユーザーに対して、JC08 燃費試験と WLTP 燃費試験の違いや特徴等を含め燃費試験における WLTP の導入の趣旨について理解が得られるよう、適切に情報提供を行うことが必要である。